

家族割引特典

家族割引の条件を満たす受講者さまお一人につき、通常の受講料金から500円割引とさせていただきます。

(例1) 同一レクセンの卓球教室をご夫婦で受講される場合

通常 ⇒ 夫：4,500円 / 妻：4,500円 (計9,000円)

家族割適用 ⇒ 夫：4,000円 / 妻：4,000円 (計8,000円)

(例2) 同一レクセンのバドミントン教室を親子で受講される場合

通常 ⇒ 夫：5,500円 / 妻：5,500円 / 子：5,500円 (計16,500円)

家族割適用 ⇒ 夫：5,000円 / 妻：5,000円 / 子：5,000円 (計15,000円)

(特例) 妻が初回より受講、夫が途中から受講される場合

妻：4,500円 (申込時は適用対象外)

夫：4,500円 ⇒ 3,500円 (妻も適用対象となりお二人で計1,000円割引)

家族割引の条件

- ・同居している家族（血族または婚姻（これに相当する場合を含む））であること。
- ・大阪市内に在住・在勤・在学されていること。
- ・同じレクセン会場で同じ種目であること。
- ・お申込み時にご申請いただくこと（お申込み後のご申請には対応いたしかねます）。
- ・初回参加時に、対象となる方それぞれの本人確認書類を提示できること。

お振込み方法

●郵便局の場合

払込取扱票 通信欄の家族割に☑、もしくは「家族割」とご記入のうえ、1名につき500円引いた金額を記入、お振込み下さい。

●銀行・ATMの場合

Web 申込フォームで入力時に「家族割対象」にチェックを入れてお申込み入力を完了すると、自動的に割引いた金額が提示されますので、その提示金額をお振込み下さい。

●特例の場合

レクセン事務局までご連絡ください。

本人確認書類

初回参加時に、対象となる方それぞれの本人確認書類を当該レクセン管理員にご提示ください。

- 運転免許証
- 運転経歴証明書
- 個人番号カード（マイナンバーカード）
- パスポート
- 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者手帳（氏名、現住所が記載のもの）

※いずれも原本が必要です（ミライロIDを除く）。

※上記書類でご家族の確認が取れない場合は、申込者全員が記載されている住民票記載事項証明書（発行から3ヵ月以内の原本）をお持ちください。

お申込者が外国籍の方の場合

- 在留資格が「永住者」 : 在留カード
- 在留資格が「特別永住者」 : 特別永住者証明書
- 在留資格が上記以外 : 在留カード+外国パスポート

※顔写真・氏名・住所が記載のもので、有効期限の記載があるものについては有効期限内であるもの

※在留資格が「資格なし」の方は、お申し込みできません。

※上記確認書類の住所と異なる場合は住民票やご本人さま宛の現住所記載の公共料金領収書などが必要となります。（発行日から3ヵ月以内のもの）

同性のパートナーシップを証明する書類による確認

大阪市の場合、「ファミリーシップ宣誓書の写し」及び「ファミリーシップ宣誓書受領証」をご提出ください。

※各地方自治体によって名称は異なりますが、次の項目をすべて満たすことが必要となります。

- ・対象者が同一証明書に記載されていること
- ・対象者の氏名が申込内容と一致すること
- ・受領書が発行される自治体の場合は受領書も必要